

ファミリー・フレンドリー企業部門 埼玉労働局長奨励賞

社会福祉法人 杏樹会

所在地：埼玉県入間市 業種：介護・保育事業 従業員数：385人

法律を上回る両立支援制度を整えるだけでなく、管理職に対する研修や子育て交流会を開催するなど、利用しやすい環境づくりにも心配りをしています。特に介護については、介護を行う施設において、従業員が自らの家族介護と仕事の両立に困ることがないように、取り組みを進めているところです。

1. 両立支援に関する基本方針

両立支援に取り組む方針をホームページに明記。

2. 育児休業制度

◇ 制度：3日間は有給扱い。また、原職復帰方針が規程に明記。

◇ 利用状況：女性は平成23～25年度まで取得率・復職率ともに100%。

男性は平成25年度に1人(3日)取得。(平成26年4月～7月に2人取得)

3. 介護休業制度

◇ 制度：原職復帰方針が規程に明記。

◇ 利用状況：平成23、24年度に各1名が取得。

4. 勤務時間短縮等の措置

◇ 育児のための勤務時間短縮等の制度

短時間勤務制度の他、フレックスタイム制度及び始業・終業時刻の繰上げ下げも利用可。

いずれの制度も小学校就学始期まで利用可能。

平成23～25の各年度において、短時間勤務制度利用者は8～9名。

◇ 介護のための勤務時間短縮等の制度

短時間勤務の他、時差出勤制度が制度化。

5. その他の法を上回る制度

◇ 育児のための所定外労働の免除は、小学校就学始期までの子のいる労働者が対象。

◇ 子の看護休暇は小学校3年までの子のいる労働者が対象。

6. 取得しやすい社内環境整備について

◇ 規程上の制度利用対象者以外の労働者に対しても、個別事情の相談により制度利用を認めるなど柔軟な対応をしている。

◇ 休業者が出ることを把握したのち、他部署からの応援・新規採用等の必要性を早期に検討しているため、休業取得がしやすい環境となっている。

◇ 管理職等に対して、育児短時間勤務などの各種制度利用をする部下への対応などの研修をしており、職場理解が進んでいる。